

事例コード | 201602

2016 年（平成 28 年） 台風 10 号災害

1. 災害の概要

(1) 被害の概要

平成 28 年 8 月 21 日に四国の南海沖で発生した台風第 10 号は、30 日朝に関東の東の海上から北上し三陸沖へと進み、同日 17 時半頃、岩手県大船渡市付近に上陸した。その後、青森県を通過し、21 時頃には函館市南西の日本海に抜け、s 31 日 0 時に温帯低気圧に変わった。

台風第 10 号は、四国沖で発生後南下したもの、その後北上し、東北地方太平洋沖から岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海へと抜ける特異な進路をたどった。

この台風の影響により東日本から北日本を中心に広範囲で大雨が記録されたほか、8 月 17 日から 1 週間のうちに連続して 3 つの台風（第 7 号、第 11 号、第 9 号）が北海道に上陸したこと等の影響もあり、特に北海道では、アメダス 225 地点中 89 地点で 8 月の降水量が歴代 1 位を更新する記録的大雨となり、十勝川水系、石狩川水系で堤防決壊、河川氾濫、日高山脈東部での道路・橋梁流失等が多発した。

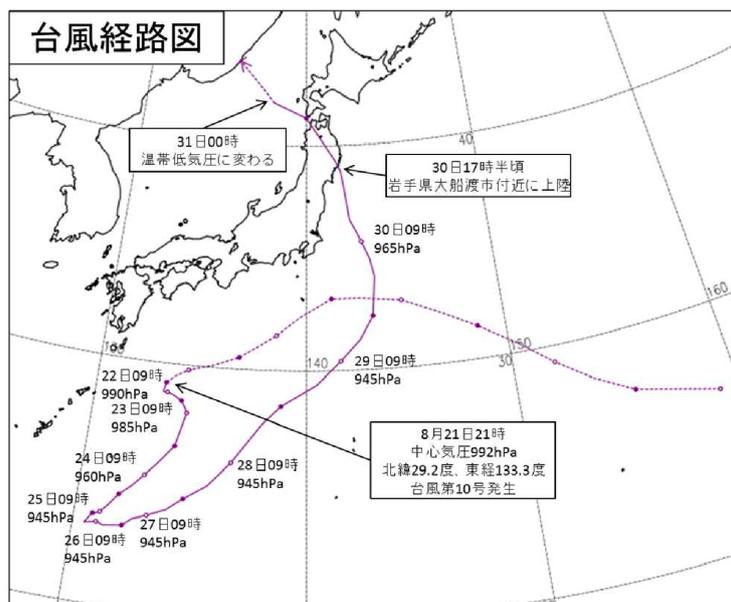
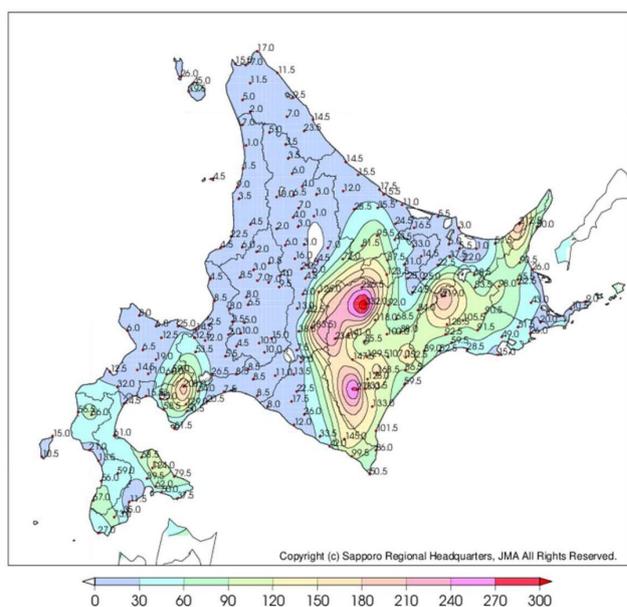


図 台風第 10 号経路図

(出典) 気象庁「災害時気象報告 平成 28 年台風第 7 号・第 9 号・第 10 号・第 11 号及び全線による 8 月 16 日から 8 月 31 日にかけての大雨及び暴風等」(平成 29 年 1 月)



順位	地点名		市町村等をまとめた地域	降水量合計 (mm)
1	ぬかびら源泉郷	ヌカビラ	十勝北部	332
2	上札内	カマツナイ	十勝南部	278
3	新得	シトク	十勝北部	234
4	三股	ミツマ	十勝北部	226.5
5	阿寒湖畔	アカカハ	釧路中部	219
6	宇登呂	ウデロ	網走東部	212.5
7	大滝	オホタキ	胆振西部	208
8	幾寅	イツタ	上川南部	* 183.5]
9	糠内	ヌカウチ	十勝中部	168.5
10	留真	ルマ	十勝中部	152.5

図 降雨量合計図 (8 月 29 日 00 時～9 月 1 日 00 時)

(出典) 気象庁帯広測候所「平成 28 年 8 月 29 日～31 日にかけての台風第 10 号に関する気象速報」(平成 28 年 9 月)及び北海道「平成 28 年 8 月から 9 月にかけての大雨等災害に関する検証報告書」(平成 29 年 3 月)

(2) 被害状況

豪雨によって河川氾濫・土砂災害等が発生し、全国では死者 22 名、行方不明者 5 名、負傷者 15 名の人的被害が、また住宅被害は、全壊 502 棟、半壊 2,370 棟、一部損壊 1,140 棟、床上浸水 241 棟、床下浸水 1,689 棟の被害が生じた。また、国管理の 2 水系 5 河川、道県管理の 20 水系 38 河川で堤防決壊や越水等による浸水被害が発生した。

北海道内では、最大 26 市町村、21,503 人を対象として避難指示が、最大 66 市町村、12 万 5,147 人を対象として避難勧告が発令され、最大避難者数は 1 万 1,170 人にのぼった。

また、国管理河川の石狩川水系の空知川、十勝川水系の札内川が決壊したほか、十勝川水系の猿別川、利別川、音更川についても内水氾濫が、道管理河川の 19 河川でも決壊、溢水、越水が発生し、近隣の住家や農業用施設への被害の他、道路・橋梁、鉄道等の社会インフラへの被害も大きく、市民生活に甚大な影響を及ぼした。

表 台風第 10 号に係る人的・住家被害 (平成 28 年 10 月 27 日現在)

	細分	合計	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	福島県
人的被害 (人)	死者	24	4	0	20	0	0	0
	行方不明者	5	2	0	3	0	0	0
	重傷者	7	2	3	0	1	1	0
	軽傷者	10	2	4	4	0	0	0
住家被害 (棟)	全壊	511	39	0	472	0	0	0
	半壊	2,392	113	0	2,279	0	0	0
	一部破損	1,352	1,125	136	75	12	3	1
	床上浸水	501	395	2	104	0	0	0
	床下浸水	2,468	1,081	24	1,357	6	0	0

(出典) 消防庁「平成 28 年版消防白書」(平成 28 年 12 月)及び北海道「平成 28 年 8 月から 9 月にかけての大雨等災害に関する検証報告書」(平成 29 年 3 月)

表 台風第 10 号による帯広市・清水町的主要被害状況

	細分	帯広市	清水町
人的被害 (人)	死者	0	0
	行方不明者	0	2
	重傷者	0	0
	軽傷者	1	0
住家被害 (棟)	全壊	0	6
	半壊	3	8
	一部損壊	10	5
	床上浸水	0	9
	床下浸水	0	60
農林業被害	農作物 (ha)	約 1,272	約 3,279
	農畜産施設 (箇所)	34	235
	草地 (ha)	約 200	—
	家畜 (頭)	1,080 (子豚溺死)	—
	農地 (ha)	(表土流出、明渠の溢水)	203
	林業 (ha)	(林道被害 14 路線、56 箇所、倒木)	60
	明渠 (箇所)	86	415
土木被害	河川	札内川、戸鶯別川の堤防が決壊	7 河川 (河川浸食、土砂堆積等)
	道路	道路冠水：9 箇所 道路損壊：23 箇所 橋梁崩落：1 箇所	道路流失等：79 路線 橋梁損壊・護岸崩壊等：24 橋

	細分	帯広市	清水町
ライフライン等	電気	停電：821戸	停電：約900戸
	固定電話		不通回線：650回線
	携帯電話		一部基地局停波により不通
	上下水道等	営農用水道、簡易水道の利用世帯の一部が断水（約600世帯）	断水人口：2,962世帯、5,890人（断水期間8月31日～9月15日）

（出典）帯広市「平成28年台風10号による災害対応の検証結果」（平成29年5月）及び清水町「平成28年台風10号大雨災害対応報告書」（平成29年7月）より作成



図 帯広市の被害状況

（出典）帯広市「平成28年台風10号による災害対応の検証結果」（平成29年5月）



図 清水町の被害状況

（出典）清水町提供資料及び清水町「平成28年台風10号大雨災害対応報告書」（平成29年7月）

(3) 主な災害箇所

河川流域で災害が発生し、空知川、札内川等の決壊のほか、主要道路の土砂流入、橋梁崩落による被害が生じた。

帯広市では、札内川上流の中島町で、札内川と戸蔦別川の合流地点の堤防が決壊し、流れ込んだ濁流により住家被害や農地の流失、太陽光発電施設の損壊等の甚大な被害が発生したほか、市内北東部の札内川と帯広川の合流点付近、および市内北部の十勝川と伏古別川の合流地点付近において内水氾濫が発生し、道路冠水や住家浸水など広範囲に被害が発生し、札内川・十勝川沿いの住民に対し避難勧告が発令された。

清水町では、町西側に位置する日高山脈から大量の水が流れ土石流が発生するとともに、東側の平野部は十勝川の増水の影響を受け内水氾濫が発生し、ペケレベツ川流域の清水市街地区、芽室川及び久山川等の流域の御影農村地区に避難勧告等が発令された。このほか、役場周辺を中心として南北に道路被害が生じ、通行規制が生じている。



図 北海道における主な被害

(出典) 北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証報告書」(平成29年3月)

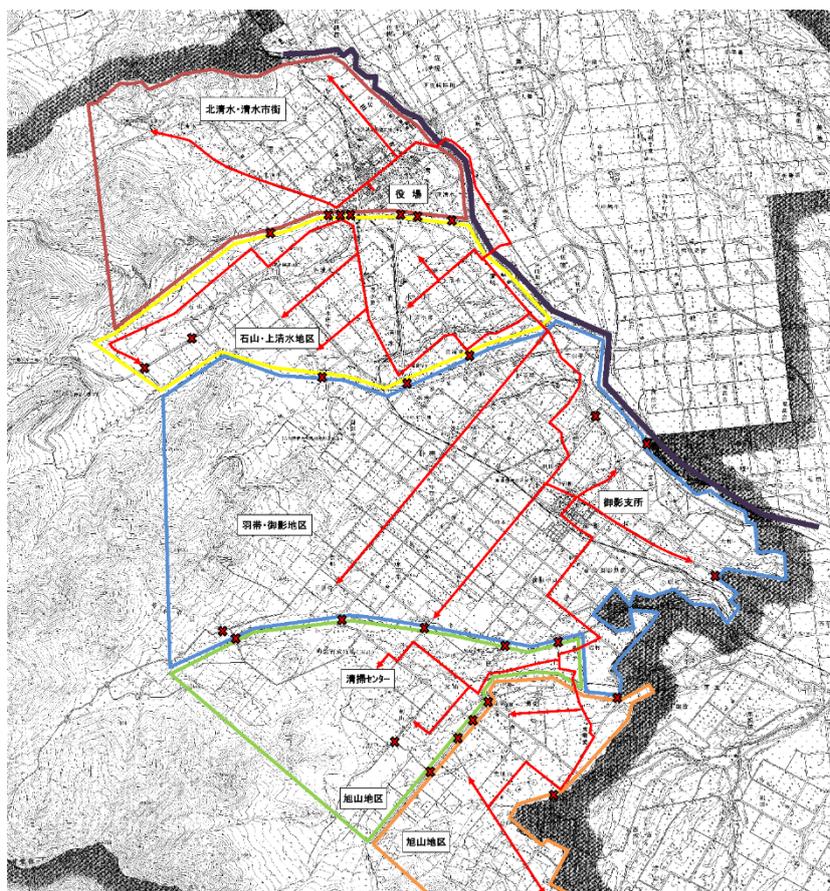


図 清水町における主な道路通行規制の状況

(出典) 清水町資料

(4) 災害後の主な経過

台風の接近と降雨量の増加に伴い、清水町は8月30日に、帯広市は8月31日未明に災害対策本部が設置された。その後、清水町内でペケレベツ川が氾濫したこと等による市町村からの派遣要請を受け、道知事から自衛隊に災害派遣要請がなされた。

一方、国は帯広市、清水町等に災害救助法の適用を決定するとともに、9月16日に激甚災害として指定した。

表2 災害後の主な経過（帯広市・清水町・政府の取組状況）

年	月日	帯広市の経過	清水町の経過	北海道・政府の対応
平成28年	8月29日			10:00 情報連絡室設置
	8月30日	09:10～ 注意喚起	05:00～ パトロール	帯広市・清水町に災害救助法適用 清水町に被災者生活再建支援法適用
		11:38 大雨警報発表		
		11:49 土砂災害警戒情報発表	13:46 土砂災害警戒情報発表	
		16:00 札内川氾濫注意水位超過	16:30 〆ヶ川水位急増確認 災害対策連絡会議設置	
		16:55 第一種非常配備態勢	17:00 災害対策本部設置	

年	月日	帯広市の経過	清水町の経過	北海道・政府の対応
		18:00 避難準備情報発令（以降複数地域に発令） 十勝川氾濫注意水位超過	17:50 十勝川一部越水、避難勧告発令（以降複数地域に発令）	
		23:53 大雨警報（浸水害）発表 23:57 記録的短時間大雨情報発表		
	8月31日		00:00 芽室川越水	
			00:20 避難指示発令	
		01:20 土砂災害発生危険度の上昇	00:30 十勝川氾濫	
		02:00 十勝川・札内川の避難判断水位を超過		
		02:20 災害対策本部設置 02:30 避難勧告発令（以降複数地域に発令）	02:45 道知事に自衛隊派遣要請	
		03:00 十勝川氾濫危険水位超過		
		04:00 道知事から自衛隊派遣要請		
				13:00 官邸連絡室設置
	9月2日			政府現地連絡調整室設置
	9月5日	災害対策本部廃止		
	9月14日			総理による被災状況視察
	9月16日			激甚災害指定（閣議決定）
	10月8日			総理による被災状況視察
	11月1日		災害対策本部会議解散・大雨災害復旧・復興推進本部発足	

（出典）内閣府「平成 28 年台風 10 号による被害状況等について」（平成 28 年 11 月）、帯広市「平成 28 年台風 10 号による災害対応の検証結果」（平成 29 年 5 月）、清水町「平成 28 年台風 10 号大雨災害対応報告書」（平成 29 年 7 月）より作成

2. 災害復興施策事例の索引表

201602	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)	本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備 1.1 復興に関連する応急処置				
施策1：被災状況等の把握	●	→	【20160201, p エラー! ブックマ	
	●	→	【20160202, p エラー! ブックマ	
	●	→	【20160203, p エラー! ブックマ	
	●	→	【20160204, p エラー! ブックマ	
	●	→		【20160205, p エラー! ブックマ
施策2：がれき等の処理				
1.2 計画的復興への条件整備				
施策1：復興体制の整備			【20160206, p エラー! ブックマ	●
施策2：復興計画の作成				
施策3：広報・相談対応の実施				
施策4：金融・財政面の措置				
2. 分野別復興施策 2.1 すまいと暮らしの再建				
施策1：緊急の住宅確保				
施策2：恒久住宅の供給・再建				
施策3：雇用の維持・確保				
施策4：被災者への経済的支援				
施策5：公的サービス等の回復				
2.2 安全な地域づくり				
施策1：公共施設等の災害復旧				
			【20160207, p エラー! ブックマ	
			【20160208, p エラー! ブックマ	
施策2：安全な市街地・ 公共施設整備			【20160209, p エラー! ブックマ	●
			【20160210, p エラー! ブックマ	●
			【20160211, p エラー! ブックマ	●
			【20160212, p エラー! ブックマ	●
施策3：都市基盤施設の復興				
施策4：文化の再生				
2.3 産業・経済復興				
施策1：情報収集・提供・相談				
施策2：中小企業の再建				
施策3：農林漁業の再建	●	→	【20160213, p エラー! ブックマ	
	●	→	【20160214, p エラー! ブックマ	

